

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 実施 対象	うち 多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	29年度決 算額[千 円]	30年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和元年度に取組む改革・改善内容	元年度予 算額[千 円]
1	一般	8	4	1	313質の高い既存市街地の整備	都市計画課			①市の都市計画について適正な誘導と計画に沿ったまちづくりを実現するため、都市計画に関する様々な事項を審議会に諮る。また、法令に基づく許可、届出業務を実施し、用途地域等の都市計画情報を提供する。 ②現在の生産緑地地区決定30年経過に伴う新制度導入(R4)に向けて取り組む。新京成連続立体交差事業の完了に伴い都市計画基本図(白図)の修正を行う。	1,547	1,455	6精査・検証	①住民が都市の将来像と具体の都市計画を常に確認、理解する必要があり、都市計画における情報開示を促進するには必要不可欠であるため。 ②生産緑地地区の土地所有者へ確実な情報周知や意向確認を行う。 市ホームページで公表している都市計画図等の周知を行いコストの縮減を図る。また、市民サービス向上のための用途地域詳細図の印刷販売を行うための委託を行う。	5,355
2	一般	8	4	1	313質の高い既存市街地の整備	都市計画課			①土地の造成を行う開発行為において、新設道路や排水施設などの公共施設整備の技術基準を満たした良好な宅地開発が施工されるよう誘導を図る。 ②開発行為施工中の苦情や中高層建築に伴う要望など、近隣住民への対応を円滑に行い、良好な宅地開発が施工されるよう誘導する。	2,356	2,255	6精査・検証	①公共施設の整備に伴う技術基準は満たすだけでなく、ゆとりのある施設規模、景観にも優れた市街地整備を進めていくため、業務の改善を図り事務の円滑化を図る。 ②鎌ヶ谷市宅地開発指導要綱の精査及び条例化も視野に入れた調査研究を行っていく。	2,391
3	一般	8	4	2	313質の高い既存市街地の整備	都市計画課			①まちづくり室の各業務に必要な経費の支出。 ②適正な予算計上及び支出のために、項目ごとにその必要性や効率性をよく検討する必要がある。	3,120	2,264	6精査・検証	①効果とコスト削減に配慮しつつ、継続する必要がある。 ②職員の知識向上や、地域との連携に配慮しつつ、より効果的な手法の検討をする。	3,290
4	一般	8	4	2	313質の高い既存市街地の整備	都市計画課	○	○	①都市軸の一翼を担う初富駅周辺地区において、新京成線連続立体交差事業と併せて駅前広場等の整備の必要性から、地域住民や関係機関と協議を行いながら事業を推進していく。 ②初富駅周辺地区は、主要地方道及び主要市道に囲まれ交通量が多く、また商業施設を含む多くの建物が密集している地区である。このことから事業の推進に伴っては、新たな用地の確保や建物移転等が伴うため、関係住民の理解と関係機関との調整が必要である。	3,541	49,518	7拡充	①初富駅前広場等の整備は、新京成線連続立体交差事業の事業効果を高めるための関連事業として、また市の都市基盤としての整備、通学路の安全性を高める側面から推進する必要がある。 ②国の交付金を活用し、事業を推進する。なお、推進にあたっては、地権者の協力と、関係機関との調整が必要である。	39,260
5	一般	8	4	2	313質の高い既存市街地の整備	都市計画課			①近隣商業拠点の一つである北初富駅周辺地区では、市民の日常生活に身近な商業等のサービス機能の充実を目指し、駅前広場等の整備に向け事業を推進している。 ②北初富駅周辺の整備に向けて、引き続き関係機関と協議しながら検討していく必要がある。また、整備に必要な用地の取得に向けて、関係地権者との交渉を継続する必要がある。	1,560	1,430	6精査・検証	①北初富駅に関して新京成線連続立体交差事業による全線高架運行の開始が予定されるなど駅周辺の環境に変化が生じることから、駅前広場等の利用の在り方や形状も含めて検証のうえ、推進していく必要がある。 ②北初富駅周辺の整備について、引き続き関係機関との協議を行い、整備方針を決定する。また、整備に必要な用地取得について関係地権者との交渉を継続する。	1,418